

## 運賃割引要望書

県バス協会にも

県精神保健福祉士会

精神障害者への運賃割引  
を行う定期路線バスの事業  
所が県内にない状況を受  
け、県精神保健福祉士会は  
5日、公共交通機関の障

害者運賃割引を精神障害者  
に適用するよう求める要  
望書を県バス協会に提出し  
た。

要望書では、障害者の自  
立や社会参加を促進するた  
めの運賃割引制度の多く  
が身体や知的障害者のみを  
対象とし、障害の種類によ  
る格差が生じていると主

要望書を手渡す県精神保健  
福祉士会の菊地健会長(右)  
=5日午後、松山市大手町  
1丁目



張。「愛媛県は全国で唯一、  
割引事業者がない県」と指  
摘している。

5日は同会の菊地健会長  
ら2人のほか、県や松山市  
の職員計4人が松山市大手  
町1丁目の県バス協会を訪  
問。要望書を受け取った関

谷俊夫専務理事は「事業者  
に伝える」とした上で「收  
支への影響が大きいという  
のが民間事業者の立場。(割  
引は)公的な福祉施策とし  
て行っていただきたい」と  
の見解を述べた。

県障がい福祉課の近藤修  
課長は「各県では事業者の  
努力で割引が行われてい  
る。愛媛だけという状況も  
考慮し、取り組みを検討し  
てほしい」と求めた。  
同会は今後、東中南予で  
署名活動を行い、協会に提  
出するとしている。

(藤田恵)